

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	ほしのごジュニア			
○保護者評価実施期間	2025年11月4日 ~ 2025年11月30日			
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	17人	(回答者数)	14人
○従業者評価実施期間	2025年11月4日 ~ 2025年11月30日			
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	2人	(回答者数)	2人
○事業者向け自己評価表作成日	2025年12月24日			

○分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	日々の活動が固定化されないように工夫していること。	運動療育と静かな活動及び模擬授業を基本としながらも、行事に合わせてイベントの実施や制作物の作成、お出かけ療育を行うなど活動が固定化されないよう努めています。また、今年度はスポーツの日にミニ運動会を行うなど児童が楽しめる工夫もしています。お出かけ療育では、郵便局に手紙を出しに行く、公園遊び、本門寺でスタンプラリーをする等を通して地域交流を行っています。	ここ数年は感染症対策として戸外活動や姉妹教室との交流を控える傾向がありました。それでも落ち着いてきたことからよりさまざまな場所、さまざまな人の交流の機会を増やす活動の幅を広げていきたいと考えています。姉妹教室との合同療育やイベントを企画するなど、児童がいろいろな人・場所と触れ合う機会を増やすといけるよう検討します。
2	児童が安心して通所することのできる環境になるようにしていること。	児童が安心して通所し教室で過ごすことができるよう、日々の掃除・消毒やコーナーガードの設置による安全確保に取り組んでいます。また、来所時には職員から元気に明るくお声かけすることで児童や保護者の方が「教室に来ると安心する」と思うことができる関わり方に努めています。	静かな活動や模擬授業などのコミュニケーションを必要とする活動において、児童の発達や年齢に応じてグループ分けをすることから関係が希薄な児童もいます。いつもとは違うグループで異年齢の児童と関わる機会を多く設けることで児童同士がコミュニケーションを取り、児童同士の関係性をより構築することができるよう検討します。
3	日頃から児童の様子を保護者と共有し、児童の発達の状況などについて共通理解を図り、連携して療育を行っていること。	療育後にはフィードバックの時間を設け、児童の様子を共有しています。また、HUGからも個別にその日の出来事や様子をお伝えしています。そのほか、保護者の方の要望に応じて家族支援など相談に乗る機会を設けることで、事業所と家庭が連携して支援を行っていけるよう努めています。	年間を通して幼稚園や保育園に訪問し、児童の様子を見学する機会をいただいている。しかしながら、幼稚園・保育園の先生と定期的な連絡や様子の共有は難しい部分もあるため、児童の様子や保護者の要望に応じて適宜共有していくことができるよう連携の仕方や頻度について検討を重ねています。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われる	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	家族等も参加できる研修会や情報提供の機会を計画的に設けること。	今年度は就学に向けたグループ相談支援の時間を設け、先輩保護者と交流する機会を設けています。ペアレンツ・トレーニングについては今年度は実施する機会を設けることができなかつたため、保護者のニーズも把握しながら、必要な情報提供を行っていけるよう検討してまいります。	インフルエンザ等の感染症の流行により参加できなかった保護者の方も多くいらっしゃるため、回数を2~3回に分けるなど、グループ相談支援を必要としている方が参加できるよう計画的に行っていきます。
2	地域交流ができるイベントに参加すること。	本事業所が入っているビルのオーナーの方とハロウィン時に交流を行わせてもらっています。しかしながら、地域の人や物と交流することを目的としたイベントへの参加はあまり行えていないため、イベント参加を通じた地域の方々と交流する機会を検討してまいります。	いきなり地域の方と交流するイベントへの参加をするではなく、段階を踏んで地域交流に向けていけるよう努めています。近隣の図書館へ本を借りに行く・近隣の散歩をするといった活動を取り入れることで地域に慣れていくこと・社会性を育んでいくことを目標に活動を計画していきます。
3	非常災害時等の対応・マニュアルを保護者に周知すること。 怪我や事故時の対応を周知すること。	非常災害時のマニュアルを策定し取り組んでいることについて、今年度からは契約時にもご説明するように努めていますが、周知が不十分であったため「わからない」といったご意見がありました。また大きな怪我や事故が起きたことがないため怪我や事故が発生した時の対応が「わからない」というご意見もいただいています。	新規児童については新規契約時に、既存児童についてはモニタリングなどの機会に非常災害時の対応についてマニュアルを策定しており職員研修や訓練も行い備えていることを周知していきたいと思います。また、怪我や事故発生時の対応についても改めて周知する機会を設けていきます。